

主として取り扱う食品等

分類	分類コード	主として取り扱う食品等
自動販売機	58111	飲料自動販売機
	58112	食品自動販売機
農産食品	691	米穀
	692	麦類
	693	雑穀
	694	豆類（種子用及び未成熟のものを除く。）
	695	粉類（雑粉，豆粉，いも粉等を含む。）
	696	でん粉
	697	野菜
	698	果実
	699	その他の農産食品
畜産食品	701	生鮮肉類（冷蔵又は冷凍鮮肉を含むが冷凍食品は除く。）
	702	乳
	703	食用鳥卵
	704	はちみつ
	709	その他の畜産食品（加工製品を除く。）
水産食品	711	魚類（丸のもの，臓ふをぬいたもの，尾ひれをとったもの及び食用の生きた魚を含む。）
	712	貝類
	713	水産動物類（魚類，貝類及び海産ほ乳類を除く。）
	714	海産ほ乳動物類
	715	海藻類
農産加工食品	721	野菜加工品
	722	果実加工品
	723	茶，コーヒー及びココアの調製品
	724	香辛料
	725	めん・パン類
	726	穀類加工品
	727	菓子類
	728	豆類の調製品
	729	その他の農産加工食品

分類	分類コード	主として取り扱う食品等
畜産加工食品	731	肉製品
	732	酪農製品
	733	加工卵製品
	739	その他の畜産加工食品
水産加工食品	741	加工魚介類
	742	加工海藻類
	749	その他の水産加工食品
その他の食料品	751	調味料及びスープ
	265	食用油脂
	753	調理食品
	759	他に分類されない食料品
飲料・氷	761	アルコールを含まない飲料
	762	アルコールを含む飲料（医薬用を除く。）
	763	氷
添加物	11/13	指定添加物
	14/16	既存添加物
	17	一般に食品として供されている物であって添加物として使用される物
器具	J12	合成樹脂の器具
容器包装	K12	合成樹脂の容器包装

（日本標準商品分類）